

# 農業用排水施設の保安全管理

- 農業用排水施設については、農業用水の安定的な確保のための重要なインフラであるが、**老朽化が進行し突発事故が増加傾向**。
- 人口減少下においても施設の機能が十分に発揮されるよう、**計画的な更新、施設の集約・再編、管理作業の省力化等**を一層充実する必要。

## ○ 農業用排水施設のストック（基幹的水利施設）

基幹的水利施設 施設区分	2007 (H19)			2022年 (R4)		
	施設数 延長	標準耐用 年数超過	割合	施設数 延長	標準耐用 年数超過	割合
<b>基幹的施設（か所）</b>	<b>7,268</b>	<b>3,041</b>	<b>42%</b>	<b>7,735</b>	<b>4,445</b>	<b>57%</b>
貯水池	1,237	104	8%	1,293	133	10%
取水堰	1,949	442	23%	1,970	859	44%
用排水機場	2,801	1,801	65%	3,016	2,365	78%
水門等	1,062	535	50%	1,138	846	74%
管理設備	219	159	73%	318	242	76%
<b>基幹的水路（km）</b>	<b>48,570</b>	<b>12,033</b>	<b>25%</b>	<b>51,954</b>	<b>23,832</b>	<b>46%</b>

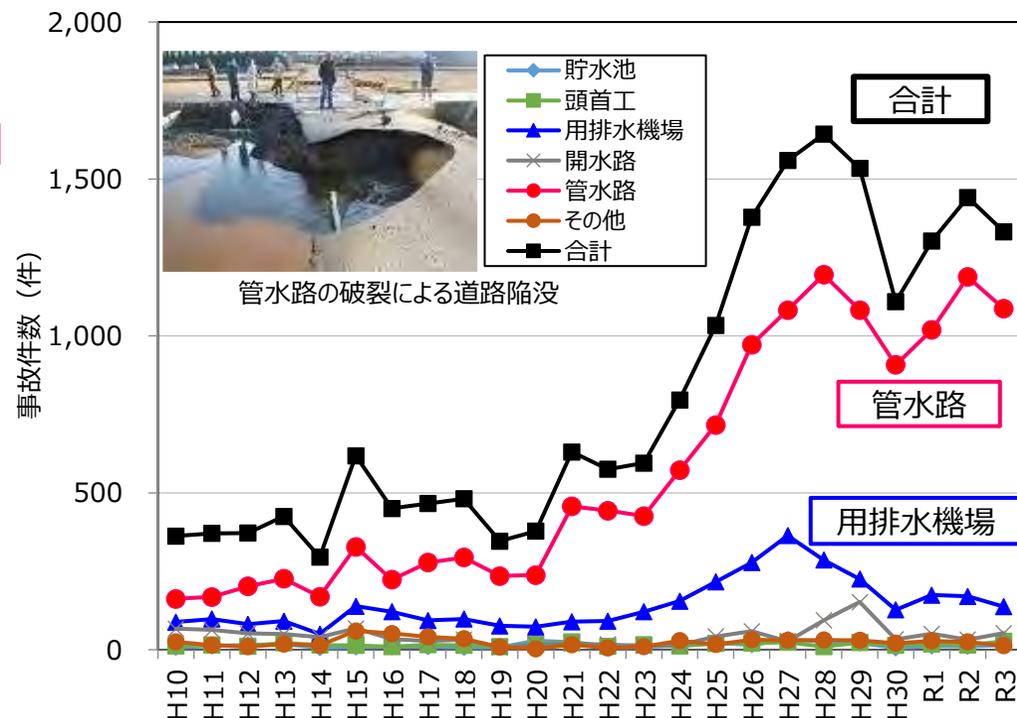
資料：農林水産省「農業基盤情報基礎調査」（2022年3月時点）

注1：基幹的水利施設は、受益面積100ha以上の農業水利施設

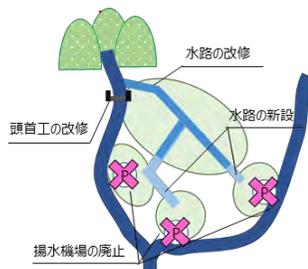
注2：「標準耐用年数」は、所得税法等の減価償却資産の償却期間を定めた財務省令を基に農林水産省が定めたものであり、主なものは以下のとおり。

貯水池：80年、取水堰（頭首工）：50年、水門：30年、機場：20年、水路：40年

## ○ 農業用排水施設の突発事故発生状況



計画的な施設の更新



施設の集約・再編



水管理の自動化・遠隔化



ゲートの自動制御



点検ロボットによる  
通水中の水路トンネルの点検

# 動植物防疫

- 家畜伝染病及び植物病害虫の発生・まん延は、**農業に著しい損害を与える恐れ**があるため、発生予防・まん延防止に取り組む必要。
- **豚熱**及び**高病原性鳥インフルエンザ**については、近年発生件数が増加。また、**アフリカ豚熱**については、日本で非発生であるものの、アジアで感染が拡大。
- 毎年度大陸から飛来する**水稲の重要害虫であるウンカ類**については、気候の変化とともに被害が多発しており、2020年には、特に東海以西においてトビイロウンカの発生が多く、一部地域では過去最大級の被害が発生。
- **効果的な検疫体制の構築と厳格な水際措置の実施**を図るとともに、**飼養衛生管理の向上**や**農場の分割管理の徹底**、**総合防除体系の構築**を推進する必要。

## ○ 豚熱

- ・平成30年9月に日本で26年ぶりに発生して以来、令和6年8月までに22都県・93事例の発生を確認。
- ・令和元年10月から予防的ワクチンの接種を開始。

飼養豚陽性発生県：赤色（ただし、斜線//は、令和4年度以降発生なし。）

【22都県】（飼養頭数 3,260,730頭(全国の37.1%)）

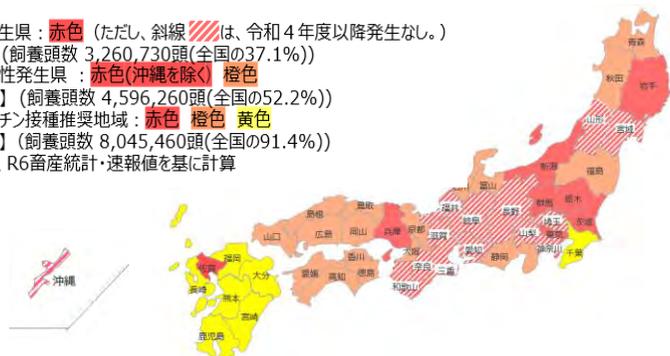
野生いのしし陽性発生県：赤色(沖縄を除く) 橙色

【38都府県】（飼養頭数 4,596,260頭(全国の52.2%)）

飼養豚へのワクチン接種推奨地域：赤色 橙色 黄色

【46都府県】（飼養頭数 8,045,460頭(全国の91.4%)）

※飼養頭数は、R6畜産統計・速報値を基に計算



## ○ アフリカ豚熱（日本では非発生）

- ・平成30年8月に中国においてアジア初の発生。
- ・その後、アジア全域に拡大（東アジアでは日本と台湾のみ非発生）。

## ○ 高病原性鳥インフルエンザ

- ・令和2年から4年連続して発生、令和4年度は過去最大の発生（殺処分羽数は約1,771万羽）
- ・令和5年度シーズンは10県11事例の発生（殺処分羽数は約85.6万羽）。



## ○ ウンカ類による日本の水稲被害

(被害量 千トン)



資料：農林水産省「作物統計」



稲を吸汁するトビイロウンカ



飛来源であるベトナム北部や中国南部では、  
①感受性品種の栽培  
②薬剤抵抗性の発達

資料：農研機構 九州沖縄農業研究センター「2013年のトビイロウンカの高発要因と今後の課題」（松村 正哉他）  
クマイ化学工業株式会社 Website「ウンカの生態と被害」より農林水産省にて作成

### **3. 環境と調和のとれた食料システムの確立 ・多面的機能の発揮**

# みどりの食料システム戦略のKPIと目標設定

- 食料供給が環境に負荷を与えている側面にも着目し、多面的機能に加え、**環境と調和のとれた食料システムを確立**することが必要。
- 令和3年に「**みどりの食料システム戦略**」を策定し、温室効果ガス削減、環境保全、食品産業等における**14のKPIを設定**。
- さらに、環境負荷低減事業活動を促進するため、令和4年に「**みどりの食料システム法**」を制定。同法に基づく、環境負荷低減事業活動に取り組む農林漁業者の計画認定数は、令和6年8月末時点で17,000名以上（46道府県）。

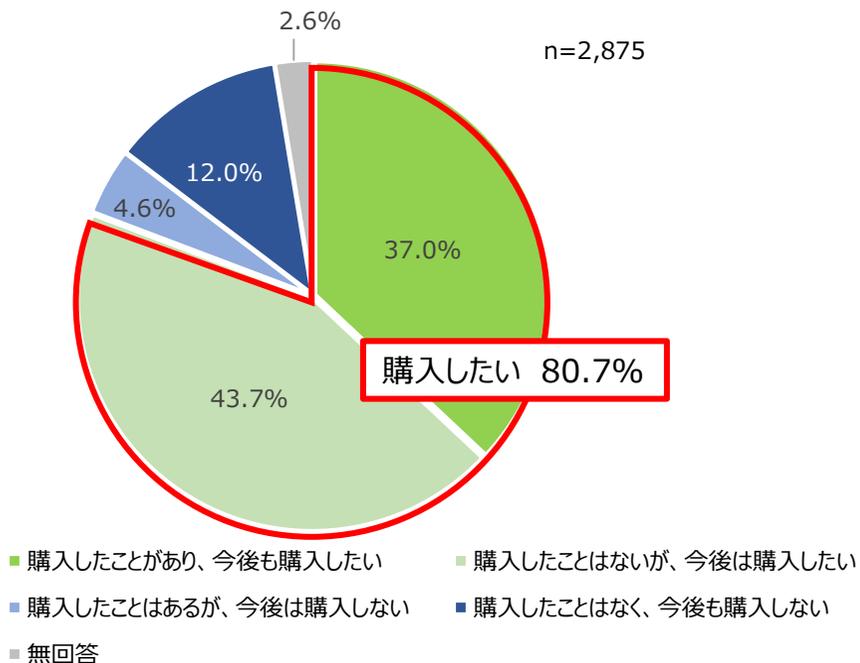
## 「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

KPI		2030年 目標	2050年 目標
温室効果ガス削減	① 農林水産業のCO <sub>2</sub> ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO <sub>2</sub> 排出量)	1,484万t-CO <sub>2</sub> (10.6%削減)	0万t-CO <sub>2</sub> (100%削減)
	② 農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	
		高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証	
		小型沿岸漁船による試験操業を実施	
③ 化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%	化石燃料を使用しない施設への完全移行	
④ 我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	
環境保全	⑤ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減	11,665(リスク換算値) (50%低減)
	⑥ 化学肥料使用量の低減	72万トン(20%低減)	63万トン (30%低減)
	⑦ 耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha	100万ha (25%)
食品産業	⑧ 事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン (50%削減)	
	⑨ 食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)	
	⑩ 飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%	
	⑪ 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	100%	
林野	⑫ 林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%	90%
水産	⑬ 漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン	
	⑭ 二ホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13% 64%	100% 100%

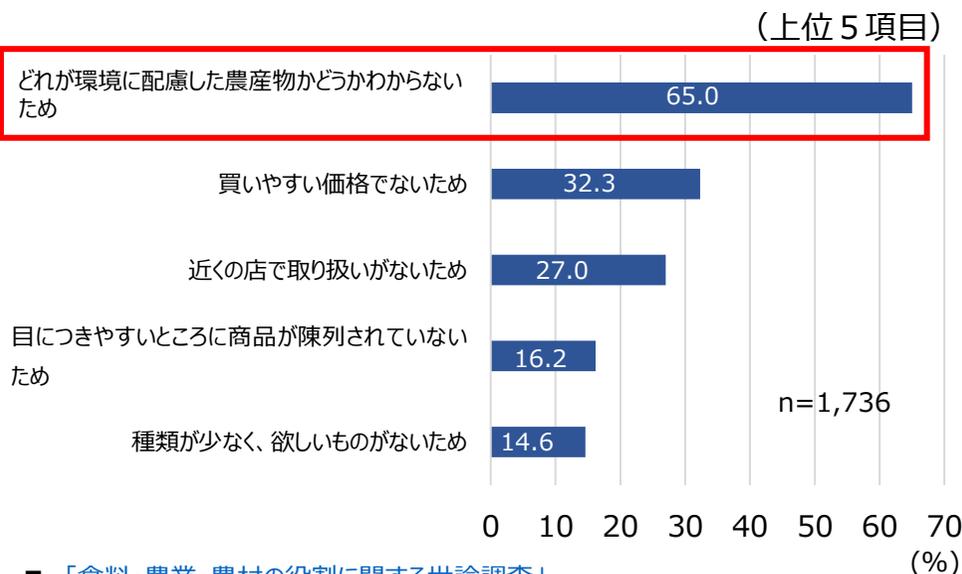
# 環境に配慮した農産物に対する消費者の意識

- 環境に配慮した農産物の消費を拡大するためには、**消費者理解を醸成し**、消費者が選択できる環境を整備することが必要。
- 令和5年の世論調査によると、**環境に配慮した生産手法によって生産された農産物を購入したいと答えた人が8割以上**。購入したことがない、または、今後購入しない理由として、「**どれが環境に配慮した農産物かわからないため**」と答えた人が**6割以上**。
- 生産者の**環境負荷低減の取組の「見える化」**における品目の拡大や、**J-クレジット制度**における農林水産分野での新たな方法論の策定等により、食料システム全体での環境負荷低減の取組を推進する必要。

問 環境に配慮した生産手法によって生産された農作物を実際に購入したことがありますか。



問 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物の購入について、購入したことがない、または、今後購入しない理由は何ですか。（複数回答可）



## 「見える化」の取組について

- ・ 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用低減、バイオ炭の施用、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく等級ラベル表示**（愛称：みえるらべる）。
- ・ 米については、生物多様性保全の取組についても評価可能。



※上記の商標は商標出願中です

## 「見える化」の取組事例



※上記の商標は商標出願中です



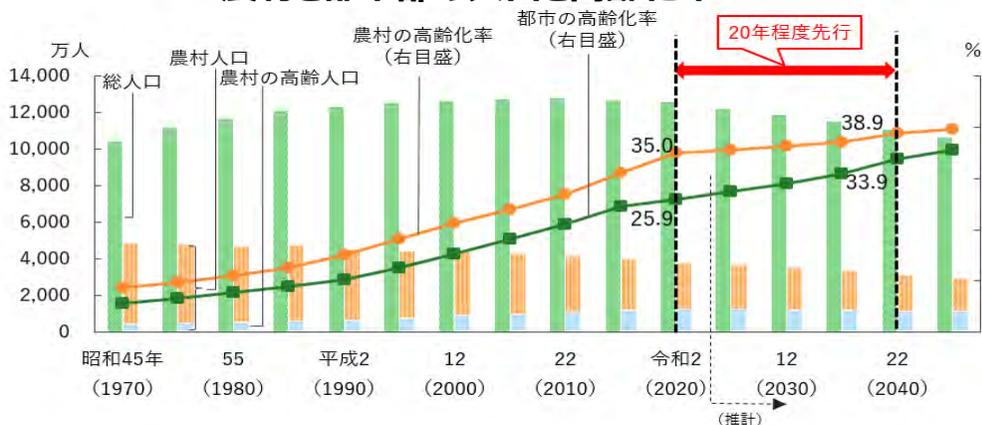
※上記の商標は商標出願中です

## 4. 農村の振興

# 農村人口の減少と集落機能の低下

- 農村における人口減少・高齢化は、都市に先駆けて進行。集落の総戸数が9戸以下になると、農地の保全等を含む集落活動の実施率は急激に低下。
- 総戸数9戸以下の集落が増加するとともに、1集落当たりの農家の割合も低下しているため、集落活動は今後さらに衰退するおそれ。
- 人口減少下においても地域社会が維持され、食料の安定供給機能や多面的機能が発揮されるよう、農村の振興を図ることが必要。

## 農村と都市部の人口と高齢化率



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」を基に農林水産省作成。

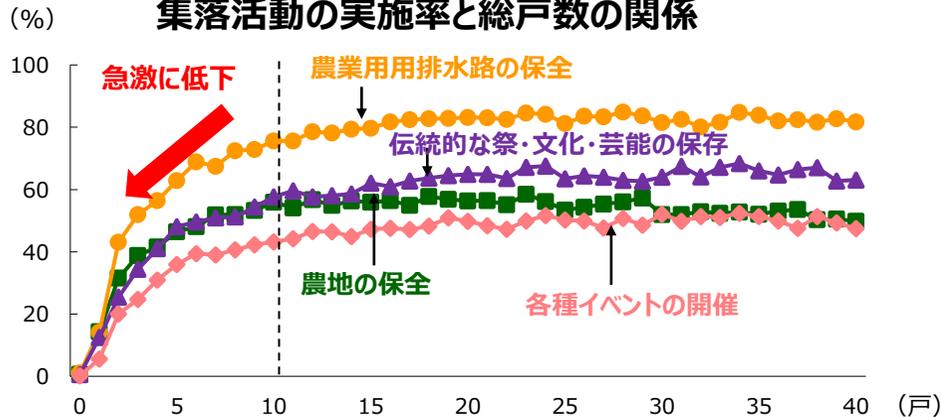
注：ここでは、国勢調査における人口集中地区（DID）を都市、それ以外を農村とした。  
なお、高齢化率とは、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合。

## 総戸数が9戸以下の農業集落の割合



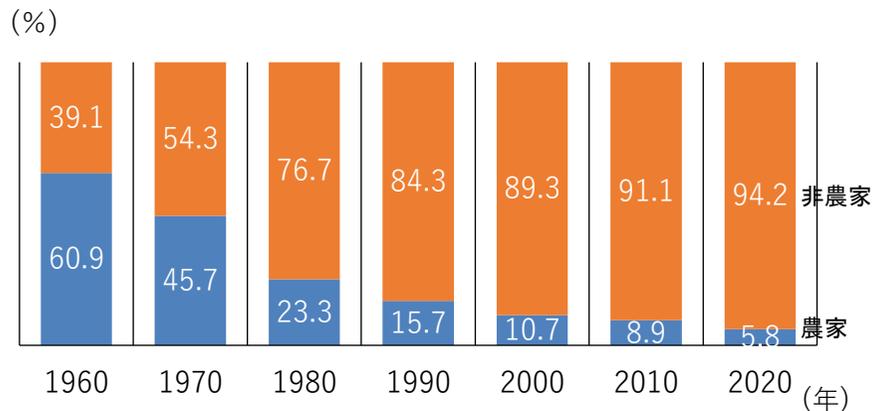
資料：農林水産省「農林業センサス」

## 集落活動の実施率と総戸数の関係



資料：農林水産政策研究所「日本農業・農村構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」(2018年12月)

## 1農業集落当たりの農家率



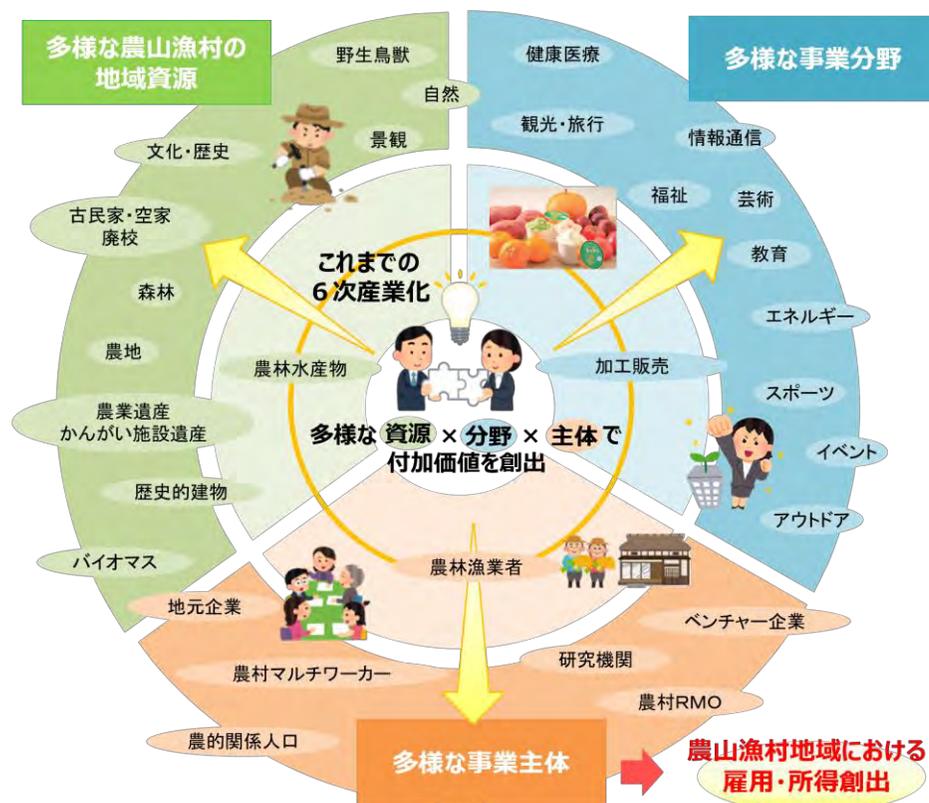
資料：農林水産省「農林業センサス」

# 地域資源活用価値創出による所得の向上、雇用の創出

- 農村においては、人口の減少と集落機能の低下が進む中で、**農村人口の維持と農村関係人口の拡大**を図ることが必要。
- 農山漁村の地域資源をフル活用し、他分野と連携を図ることなどにより、**付加価値を創出**することで、農山漁村における**所得の向上、雇用の創出**を図る。
- その際、**関係省庁連携の下、官民共創の仕組みも活用しつつ、民間企業等の参画促進、地域と企業のマッチング**などを図ることが必要。

## 地域資源活用価値創出

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進



## 農山漁村の地域資源を活用した付加価値の創出事例

「農産物、景観」×「加工販売、観光・旅行」  
×「農林漁業者、地元企業」

タケノコや栗の加工販売に加え、美しい竹林景観を活かして、映画のロケ地や観光商品として活用。  
(栃木県宇都宮市)



「森林」×「スポーツ」×「ベンチャー企業」

森林をフィールドとしたサバイバルゲーム事業を行うとともに、参加料の一部を森林所有者にも還元。  
(栃木県壬生町)



「農産物」×「加工販売、観光旅行、教育」  
×「農林漁業者、地元企業」

6次産業化による農産加工品の製造・販売のほか、食育体験や収穫体験など豊富なメニューの取組を展開。  
(長崎県大村市)

